

記入例

令和元年7月2日
(提出日を記入)

奨学のための給付金受給申請書

島根県
金」という

7月1日以降の日付を記入

奨学のための給付金(以下、「給付

※すべての内容は、令和元年7月1日現在の状況を記載してください。

■申請者(保護者等) 例:父

フリガナ	シマ ネ		カズ ロウ		生徒との続柄
氏名	姓	島根	名	一郎	父 母 その他
住所	〒 690 (島根県)				
屋間連絡先	自宅・その他() 携帯 090-〇〇△×□-〇〇△×□				
保護者等の状況	<input type="checkbox"/> 令和元年7月1日現在、保護者は私一人です。 <input type="checkbox"/> 親権者がおらず、生徒本人(又は)が申請者です。				

該当する場合はどちらかに☑

■上記以外の申請者(保護者等) 例:母

フリガナ	シマ ネ		カズ ミ		生徒との続柄
氏名	姓	島根	名	和美	父 母 その他
住所	〒 — (申請者の住所と異なる場合は記入)				
屋間連絡先	自宅・その他() 携帯 085×-□△-×□〇△ 080-〇〇△×□-〇〇△×□				

■給付金の対象となる生徒(生徒本人)

(令和元年7月1日現在の年齢を記載！)

フリガナ	シマ ネ		タロウ		年齢
氏名	姓	島根	名	太郎	18歳
住所	〒 — (申請者の住所と異なる場合は記入) 生年月日 昭和・平成 13年〇月〇日				
在学する学校	島根県立殿町 高等学校				<input checked="" type="checkbox"/> 全日制 <input type="checkbox"/> 定時制 <input type="checkbox"/> 通信制
	高等学校等の在学期間等		平成 29年 4月 ~ 現在		
過去の高等学校等の在学期間(新しい方から)	<input checked="" type="checkbox"/> 過去に高等学校等に在学したことはありません。 <input type="checkbox"/> (☑を入れた場合は下記への記載は不要)				
	<input checked="" type="checkbox"/> 現在、在学している高校等以外に在学したことがない場合は☑				

裏面も記入してください。➡



← 下の8つの事項を必ず、ご確認の上☑を付けてください。

1. この申請書の
2. 私は島根県
3. この申請の
(母子生活)
4. 給付金に関
5. この申請書
6. 給付金の返還を求められた場合、納期限を過ぎて納付しなかったときには延滞金を納めます。
7. この申請の審査に必要な事項について、自治体、福祉事務所及び高等学校等へ照会することに同意します。
8. この申請の審査に必要な事項について、生徒が島根県立高等学校等
就学支援金または学び直し支援金の申請書類お。情報提供を受けることに同意します。

①～⑧を御確認の上、チェックをいれてください。

押印が必要です。

■ 次の事項を確認し、同意される場合は下欄に署名・押印してください
※生徒が島根県内の公立高等学校等に在学の場合

- ・ 生徒が在籍する高等学校等の学校徴収金等に未納又は未収金がある場合は、給付金に充当します。
(給付金の受領に関する一切の行為を学校長へ委任します。)

申請者(保護者等)氏名 島根 一郎



■ 生活保護(生業扶助)を受給していない世帯の方

- ・ 生業扶助を受給していません。→ 以下に署名・押印し、①か②を選んでください。

私の世帯は、7月1日現在で、生業扶助を受給していないことを誓約します。

申請者(保護者等)氏名 島根 一郎



①、②のどちらかに☑してください。

- ① 保護者等の全員の県民税・市町村民税所得割の合算額が0円である世帯の生徒です。生年月日が平成8年7月3日

○申請に必要な書類

- ・ 生徒本人の健康保険証
- ・ 給付金振込口座の通帳
- ・ 保護者等の全員の課税証明書
- ・ 給付の対象となる生徒の在学証明書(島根県立の高等学校の場合は不要)

押印が必要です。

→ 3ページへ

- ② 保護者等の全員の県民税・市町村民税所得割の合算額が0円である世帯の生徒です。生年月日が平成8年7月3日～平成16年4月1日までの間である兄弟姉妹がいます。

○申請に必要な書類

- ・ 生徒本人の健康保険証の写し(3ページに貼付)
- ・ 兄弟姉妹の健康保険証の写し(3ページに貼付)
- ・ 給付金振込口座の通帳等の写し(4ページに貼付)
- ・ 保護者等の全員の課税証明書等(注1)の写し
- ・ 給付の対象となる生徒の在学証明書(島根県立の高等学校の場合は不要)

→ 3ページへ

どちらかに☑してください。

注1: 高等学校等就学支援金の収入状況届を島根県教育委員会あてに既に提出している場合には課税証明書等の添付は省略できます。ただし、配偶者控除を受けている場合であっても、控除対象配偶者の課税証明書等が必要になります。

■ 生活保護(生業扶助)を受給している世帯の方

- ・ 生業扶助を受給しています。

→ 4ページへ

③ 7月1日現在、生活保護受給(生業扶助が措置されている)世帯の生徒です。

○申請に必要な書類

- ・ 生活保護受給証明書(生業扶助が措置されている旨の記載があるもの)
- ・ 給付金振込口座の通帳等の写し(4ページに貼付)
- ・ 給付の対象となる生徒の在学証明書(島根県立の高等学校の場合は不要)

▼以下、左ページで①または②にチェックした方【生活保護(生業扶助)を受給していない世帯】のみ記入

■生徒の兄弟姉妹(平成8年7月3日～16年4月1日生まれの者)を記入。(②の方)

※幼稚園・保育園・小学生・中学生の兄弟姉妹は記載不要

生徒との続柄	扶養の有無	氏名	生年月日	学校名・職業等 【※無職の場合は「無職」と記入】	通信制の高等学校等の在学者は「○」
姉	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	島根 花子	H11年○月○日	無職	
弟	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	島根 次郎	H14年○月○日	島根県立橋南高等学校	○

兄弟姉妹がいない場合でも記名押印

してください。(①②の方)

- ・7月1日現在、私が主として給付金の対象となる生徒であることを誓約します。
- ・上記の事実と相違がないこと(未記入の場合は兄弟姉妹がいないこと)を誓約します。

扶養者氏名 島根 一郎



■上記の兄弟姉妹の健康保険証(平成8年7月3日～16年4月1日生まれの者)の写しを貼付。(②の方)

兄弟姉妹の健康保険証の写しを扶養の有無に関わらず全員分貼り付けてください。

(不鮮明なものや端の切れているものは受け付けられません。)

健康保険被保険者証

有効期限 平成○年○月○日 番号 10

シマネ ジロウ 性別 男

島根 次郎

平成 13年 ○月 ○日

○市○町○-○-○

島根 一郎

平成 ○年 ○月 ○日

0110110111

○市

印

健康保険被保険者証

有効期限 平成○年○月○日 番号 10

シマネ ハナコ 性別 女

島根 花子

平成 10年 ○月 ○日

○市○町○-○-○

島根 一郎

平成 ○年 ○月 ○日

0110110111

○市

印

■給付の対象となる生徒(生徒本人)の健康保険証の写しを貼付。(①②の方)

生徒本人の健康保険証の写しを貼り付けてください。
(不鮮明なものや端の切れているものは受け付けられません。)

健康保険被保険者証

有効期限 平成○年○月○日 番号 10

シマネ タロウ

島根 太郎

平成 11年 ○月 ○日 性別 男

○市○町○-○-○

島根 一郎

平成 ○年 ○月 ○日

0110110111

○市

印

裏面も必ず記入してください。

■ 給付金の振込口座

(学校徴収金に未納又は未収金がある場合、利用されないことがあります。※生徒が県内の公立高等学校等に在学の場合)

金融機関名	○ △ × 銀行 組合	□ × 支店 出張所	<input checked="" type="checkbox"/> 普通(総合) <input type="checkbox"/> 当座
口座番号	1 2 3 4 5 6 7	↓ 姓と名の間は1文字あける	
口座名義 (カタカナ)	シマネ カス`ロウ		
現住所	(申請者の住所と異なる場合は記入) 〒 -		

■ 上記振込口座の通帳等の写しを貼り付けてください。

○△×銀行の普通預金をご利用いただきありがとうございます。

お名前 シマネ カス`ロウ 様

お届け印の貼付は廃止しました。

①金融機関名、②口座番号、③口座名義(カタカナ)
が確認できるページの写しを貼り付けてください。

注) 口座名義が確認できないキャッシュカード等は受け付けられません。

自動振替・諸契約ご利用メモ

種別	自動受取	自動支払
項目		
受取日		

平成〇〇年〇〇月〇〇日
株式会社 ○△×銀行
(金融機関コード 〇〇〇〇)
取引店 〇〇支店

印

普通預金通帳

めくれるよう上部のみ
貼り付けてください。

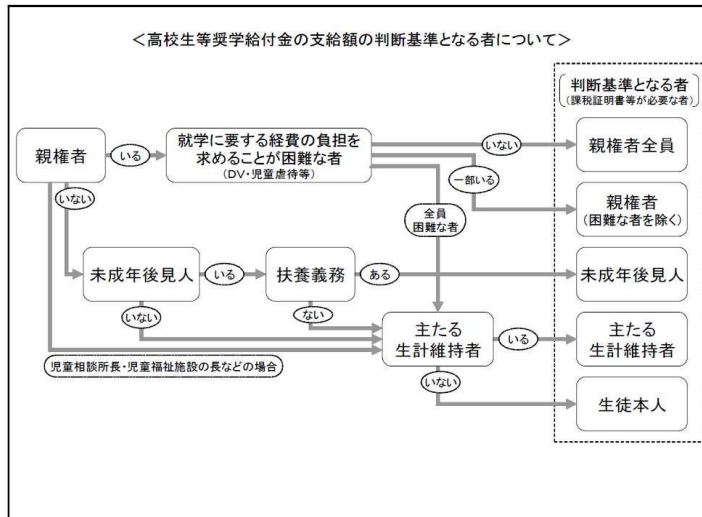
記入上の注意

【申請者（保護者等）】の欄は、次によって記入してください。

イ 保護者等とは、親権を行う者（親権を行う者のないときは、未成年後見人）をいい、次の①～⑤は除きます。

- ①児童福祉法第33条の2第1項、第33条の8第2項又は第47条第2項の規定により親権を行う児童相談所長
- ②児童福祉法第47条第1項の規定により親権を行う児童福祉施設の長
- ③法人である未成年後見人
- ④民法第857条の2第2項に規定する財産に関する権限のみを行使すべきこととされた未成年後見人
- ⑤その他生徒の就学に要する経費の負担を求めることが困難と認められる保護者

ロ 課税証明書等が必要となる申請者（保護者等）



※親権者とは、原則として父母

※父母が離婚しているときは、どちらか一方が親権者

【給付金の対象となる生徒】の欄は次によって記入してください。

イ 現在通っている学校の在学期間について、記入してください。また、過去に高等学校等に在学したことがある場合には、当該学校の在学期間についても記入してください。

ロ 「高等学校等」とは、国公立の高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校（第1学年から第3学年まで）、専修学校及び各種学校のうち高等学校の課程に類する課程を置くものとして文部科学省令で定めるものをいいます。

【生活保護（生業扶助）の受給状況について】は、次によって記入してください。

イ 「生業扶助を受給しています。」に該当する世帯の場合は7月1日現在で、生業扶助（高等学校等就学費）を受給していることが分かる証明書、又は別紙2を添付してください。

ロ 「生業扶助を受給していません。」に該当する世帯の場合は、署名、押印をして、7月1日現在で、生業扶助（高等学校等就学費）を受給していないことを誓約してください。

【生徒の兄弟姉妹】の欄は、次によって記入してください。

イ 平成8年7月3日～平成16年4月1日生まれの兄弟姉妹については、健康保険証等の写しを添付してください。

留意事項

イ 過去に国公立を問わず高等学校等（修業年限が3年未満のものを除く。）を卒業し又は修了したことがある場合には、奨学給付金の受給資格はありません。

ロ 2校以上の学校に在学している場合は、いずれか1校を選んで申請をしてください。

ハ 児童福祉法による児童入所施設措置費等国庫負担金について（平成11年4月30日厚生省発児第86号）による措置費等の支弁対象となる高校生等であって、見学旅行費又は特別育成費（母子生活支援施設の高中生等を除く）が措置されている場合には、原則として補助対象外となります。